令和7年三重県議会定例会

予算に関する補助金等に係る資料

令和7年1月

- ○三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例(平成15年三重県条例第31号)第5条の規定により提出します。
- ○この資料は、予算を議会に提出する場合において、一の事務事業につき一の補助事業者等に対し1,000万円以上の補助金等を交付することが見込まれるものについて、補助事業者等ごとに記載されています。(法令により補助事業等に係る費用の全部又は一部について県が負担しなければならないものを除きます。)
- ○番号欄は、部の通し番号となっています。

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:地域連携·交通部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の | 交付予定額 | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | | 支出科目 | | | |
|----|-----------------------------|---------------------------------------|--------|---|---|----------------------------|---------------------|----------------|--------------|-----|----------------------|--|
| | | 氏名及び住所 | (予定時期) | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 | |
| 1 | 交通事業者燃料 価格高騰等対策 支援補助金 | 未定 (交通事業者) | (未定) | 通事業者に対し、電気料金等の高騰分や安定的な運行に要する費用の一部を支援する。 | とにより、県内交通の安定 的な運行体制の確保を図 | | 交通政策 課 | 総務 費 | 地域 振 費 | 交政費 | 生活交通活 性化促進事 業費 | |
| 2 | 対策補助金 | 一般社団法人三 重県トラック協会 津市栄町1丁目 941 | (R7.2) | 一部を支援する。 | 貨物自動車運送事業者を 支援することにより、社会 インフラとして重要な運送 事業の維持及び確保を図 る。 (根拠) 地域連携・交通部関係補 | 経営基盤の脆弱な中小企 業等に対して支援を行い | 広域交通・ リニア推進 課 | 同上 | 同上 | 同上 | 運輸事業関係費 | |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:医療保健部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の | 交付予定額 | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | | | 支出科目 | |
|----|---|----------------|-----------------|--------------|-------------------------------|--|-------|------|------|------|-----------------------|
| 田石 | 開助立寺の石が | 氏名及び住所 | (予定時期) | 事未 内谷 | 文刊の目的、依拠及の理由 | 公量性の判例及の理由 | 珠(主)石 | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 1 | 介護サービス事 業所・施設におけ る物価高騰対策 支援補助金 | 未定 (介護サービス事 | 439,935 (未定) | に対して、料金高騰分の | エネルギー価格・物価高騰の 影響を受けている介護サー | 騰の影響を受けている介 護サービス事業所・施設を 支援し、経営の安定を図る ものであり、県民の健康的 な生活のための環境整備 | | 民生 費 | 社会福建 | 老人 | 介護保険制 度実施関係 事業費 |
| | | | | | 付要綱 | として、公共性がある。 | | | | | |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部)(単位:千円)

| | 1 | 補助事業者等の | 交付予定額 | | I | Ι | | <u>→ 、 </u> | | | |
|----|--------------------------|---|--------|---|---|---|-----------|---|------|----------|--------------------|
| 番号 | 補助金等の名称 | 無助事業有等の 氏名及び住所 | (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 1 | 飼料価格高騰緊 急対策事業費補 助金 | 未定 (一般社団法人 三重県畜産協 会、配合飼料価 格安定制度事務 取扱団体等) | (R7.3) | 料・粗飼料の購入にかかる経費の一部を補助する。 | 配合飼料・粗飼料価格の高騰が長期化し、国補て | 給に資することから、公益 性を有する。 | 畜産課 | 農林産費 | 畜業 | 振興 | 飼料価格高 騰緊 事業費 |
| 2 | 騰対策緊急支援 | 未定 (県内魚類養殖業 者) | (R7.3) | 図るため、漁業経営セーフ ティーネット構築事業に加 入している魚類養殖業者 | 配合飼料価格が高騰し、 魚類養殖業者の経営が逼 迫している中、今後も価格 の高騰が予想されること | を軽減することは、水産業の振興、水産物の安定供給に資することから、公益性を有する。 | 水産振興 課 | 同上 | 水産業費 | 業経 営対 | 配合飼料価格高騰対策 緊急支援事業費 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:雇用経済部)(単位:千円)

| Ę | 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の | 交付予定額 | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | | 3 | 支出科目 | |
|---|----|--------------------------|-----------------------|--------|---|---|---|------------|-----------|------|------|--------------------------|
| L | 田ケ | | 氏名及び住所 | (予定時期) | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| | 1 | LPガス料金高騰 対策支援金 | 未定 (LPガス販売事業 者) | (未定) | LPガスの料金高騰によって、生活等に影響が生じている一般消費者及び事業者等に対して高騰分の一部を支援する販売事業者に助成する。 | 軽減を図る。 | エネルギー価格高騰による影響を受ける一般消費 者及び事業者等の生活等 の安定のために負担軽減 を図るものであり、公益性 | 新産業振 興課 | 商工 | 商工 業 | 商工業費 | エネルギー価 格高騰対策 支援事業費 |
| | | 特別高圧電力料 金高騰対策支援 金 | 未定 (中小企業等) | | 特別高圧を受電している 中小企業等について、エ ネルギー価格高騰によ る負担を軽減するため、 使用量に応じた額を支援 する。 | 中小企業等の負担を緩和するため、特別高圧電力の使用量に応じた額を支援し、経営の安定を図る。 (根拠) | シビルミニマム エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業等に対して支援を行うことで、 生産活動の維持が可能となる。その結果、経済活動の縮小を防ぐことができるため、県が支援を行うことは妥当であり、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| | | 工業用LPガス料 金高騰対策支援 金 | 同上 | | 工業用LPガスを受給している中小企業等について、エネルギー価格高騰による負担を軽減するため、使用量に応じた額を支援する。 | 中小企業等の負担を緩和するため、工業用LPガスの使用量に応じた額を支援し、経営 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |